

国家基幹技術の評価について（案）

平成 18 年 4 月 24 日
総合科学技術会議
評価専門調査会

第 3 期科学技術基本計画ならびに分野別推進戦略が策定されたことに伴い、今後、総合科学技術会議が「国家基幹技術」の評価を実施することになるが、評価の実施については次のとおり進めることとする。

1 評価の対象

今回精選された 5 つの「国家基幹技術」のうち、平成 17 年度に大規模新規研究開発の事前評価を行った研究開発課題（次世代スーパーコンピュータおよび X 線自由電子レーザー）を除く、次の 3 件を対象とする。次世代スーパーコンピュータおよび X 線自由電子レーザーについては、大規模新規研究開発の事前評価をもって、「国家基幹技術」の評価に代えるものとする。

- ・海洋地球観測探査システム（文部科学省）
- ・高速増殖炉サイクル技術（文部科学省）
- ・宇宙輸送システム（文部科学省）

2 評価対象の単位

「国家基幹技術」は、基本計画において「国が主導する一貫した推進体制の下で実施され」る「長期的かつ大規模なプロジェクト」で、「国家的な長期戦略を明確にして取り組むもの」としており、上記 1 の各々の「国家基幹技術」を一つのプロジェクト単位として評価を行う（「国家基幹技術」を構成する個々の研究開発課題を単位とした評価は行わない）。

3 評価の内容・項目

「国家基幹技術」に対応する長期戦略に照らし、「国家基幹技術」全体としての一貫した推進体制・評価体制等のマネジメントの有効性・効率性を主として評価を行う（「国家基幹技術」は既に「基本計画期間中に集中的な投資が必要」として“精選”されたものであり、必要性については評価の観点に含めない）。

その際、各省の評価結果等を踏まえた評価を行い、過度に技術的な内容とならないように留意する。

4 評価結果の取扱い

評価結果は公表するとともに、関係府省（大臣）に意見具申し、関係府省等による研究開発資源の配分、推進体制の改善、研究開発のマネジメントの向上等への活用を促す。このため、評価は各府省等による平成 19 年度予算概算要求の提出前に実施する。

5 スケジュール

- | | |
|---------|---------------------------|
| 5 月～6 月 | 評価作業の開始（評価専門調査会において調査・検討） |
| 7 月末 | 評価結果の確定（本会議で決定） |

1. 第3期基本計画における国家基幹技術の位置付け

国家基幹技術については、第3期基本計画において、以下のように位置付けられている。

- 国が主導する一貫した推進体制の下で実施され世界をリードする人材育成にも資する長期的かつ大規模なプロジェクトにおいて、国家の総合的な安全保障の観点も含め経済社会上の効果を最大化するために基本計画期間中に集中的な投資が必要なもの
- 国家的な大規模プロジェクトとして基本計画期間中に集中的に投資すべき基幹技術（「国家基幹技術」という。）として国家的な目標と長期戦略を明確にして取り組むもの
- 総合科学技術会議は、国家的な長期戦略の視点に配慮して、戦略重点科学技術を選定していく中で国家基幹技術を精選する
- 国家基幹技術を具現化するための研究開発の実施に当たっては、総合科学技術会議が予め厳正な評価等を実施する

2. 大綱的指針で示した研究開発評価の観点

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」では、評価は必要性、効率性、有効性の3つの観点の下、研究開発の特性に応じて、適切な評価項目及び評価基準を設定し実施することとしており、評価項目として以下のような例を列挙している。

- 必要性：科学的・技術的意義
社会的・経済的意義
国費を用いた研究開発としての妥当性 等
- 効率性：計画・実施体制の妥当性
目標・達成管理の妥当性
費用構造や費用対効果の妥当性
研究開発の手段やアプローチの妥当性 等
- 有効性：目標の実現可能性や達成のための手段の存在
研究者や研究代表者の能力
目標の達成度
直接の成果・効果や波及効果の内容
実用化・事業化の見通し
行政施策の実施への貢献
人材の養成 等